



まちづくりニュース

第24号
2016年4月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者:理事長杉田明治
電話: 03-5805-7793 FAX: 03-5805-7794
電子メール: jim@harusan.jp ホームページ: http://www.harusan.jp

～組合員(権利変換を受けられた従前地権者)の皆さまへ～

再開発組合役員の変更について

今年1月25日の第10回臨時総会において、昨年12月の権利変換による権利者数減数に伴い、役員の数の変更を行うことについて議決いただきました(現在、定款の変更認可申請中)。

ここで、定款の規定に基づく役員選挙の手続きに先立ち、予め役員候補者について推薦を募りたいと思います。自薦、他薦は問いませんので、事務局までお申し出ください。なお、理事又は監事に推薦出来るのは原則組合員の方になります(法人にあってはその役員の方)。



- < 役員の数 > 理事7人、監事2人(定款変更認可後)
- < 推薦の申出期日 > 平成28年4月28日(木)17時まで
- < 申出の方法 > 電話又はFAXにて事務局まで申出ください



◆土地の登記(都市再開発法第90条の規定に基づく権利変換の登記)が完了しました!!

このたび、権利変換を受けられた皆さまが取得した各街区の『敷地の共有持分』の登記が完了しました。

建物の登記は建物が完成したときに行いますが、それまでの間、土地(敷地の共有持分)の登記識別情報(権利証)は、組合事務局にてお預かりさせていただきます。

南街区の土地登記簿(1枚目)

表題部 (土地の表示)		課税 [金百]	不動産番号
地図番号 [金百]	筆界特定 [金百]		0100010086560
所在 文京区小石川一丁目			[金百]
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²	原因及びその日付 [登記の日付]
100番	宅地	9316.06	平成27年12月20日都市再開発法による権利変換 [平成27年12月25日]
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成27年12月25日 第68536号	共有者 東京都文京区 持分10.0万分の

施設建築物等新築工事の 施工者が決定しました!



施設建築物等新築工事(再開発ビル)の施工者は、南街区が大成建設(株)、北街区が清水建設(株)、西街区が東洋建設(株)に決定し、これを受けて、3月27日(日)に近隣の方を対象とした工事説明会を開催した上で、新築工事に着手しました。

今年度(平成28年度)は、既存建物等解体除却工事と並行しながら、新築工事の準備工事や土工事等を進めることとなります。

また、今後は、管理規約等の検討を始め、これまで掲げてきたまちづくりのコンセプトの実現に向けて、より具体的な検討が始まります。

■予定工事スケジュール

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
南街区 施工者： 大成建設(株)				▼12月 S A棟 および S C棟 部分竣工	▼5月 S B棟 部分竣工	▼11月 南街区 全体竣工
北街区 施工者： 清水建設(株)					▼7月 N X棟 竣工	
西街区 施工者： 東洋建設(株)			▼5月 W棟 竣工	※竣工予定は、現段階での工事(外構等含む)完了時期を記載しています。権利者の皆さまへの引渡し時期については、各施工者と調整後、別途定めお知らせします。		

ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jim@harusan.jp

